

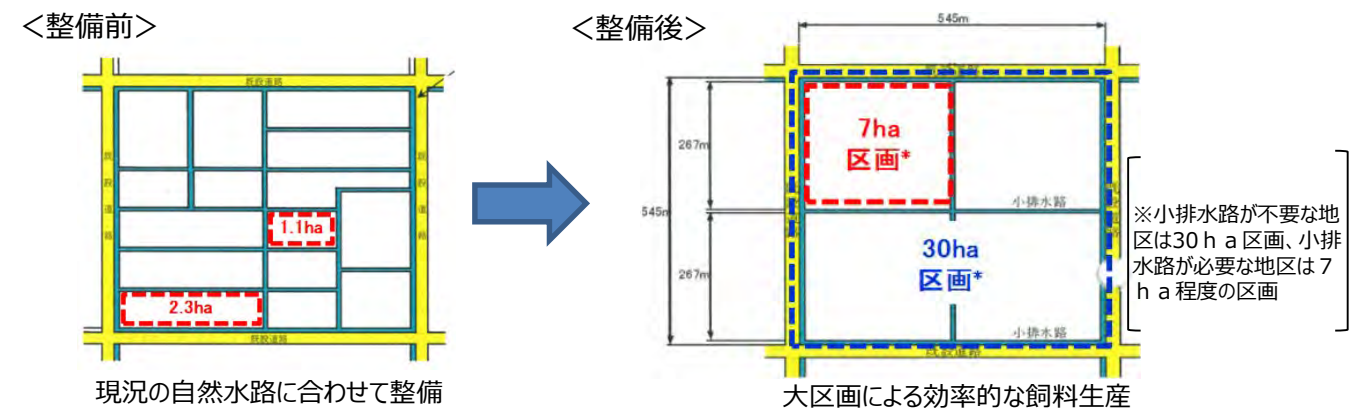
① 施策の目的

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため、草地整備により、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減を図る。

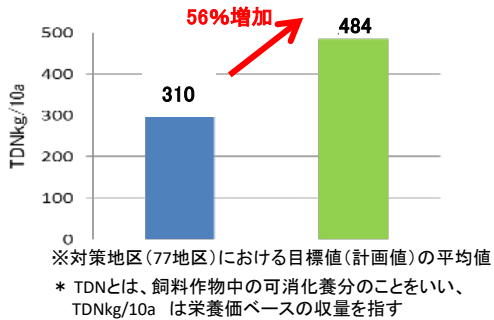
② 施策の概要

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進。

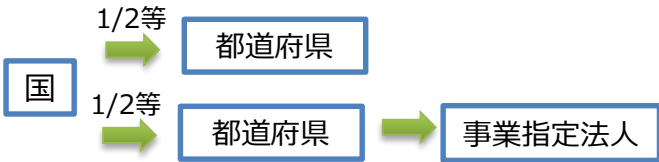
③ 施策の具体的内容



飼料作物の単位面積当たり収量



＜事業の流れ＞



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

① 施策の目的

2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

② 施策の概要

国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」を現場に導入・実証し、経営効果を明らかにするとともに、スマート農業の最適な技術体系を検討し、情報提供を行うこと等により、スマート農業の社会実装を加速化する。

③ 施策の具体的内容

<事業の内容>

1. スマート農業技術の開発・実証

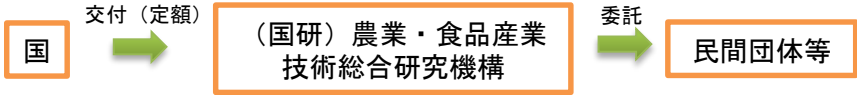
- 生産現場が抱える課題の解決に必要なロボット・AI・IoT等の先端技術を現場に導入・実証し、経営効果を明らかにします。
この中で、優先採択枠を設定し、被災地の速やかな復興・再生や、中山間地等の条件不利地域の生産基盤を強化します。
また、異業種やベンチャー等を含め、地域の多様な関係者が参画して、シェアリング・リース等のスマート農業技術の導入コスト低減を図る新サービスのモデル実証を行います。

- 併せて、スマート農業と連携しつつ、栽培体系の高度化等を図るための生産・加工・流通関連技術の開発を支援します。

2. 社会実装の加速化のための情報提供

- 実証データや活動記録等を技術面・経営面から分析し、その結果を踏まえ、農業者が技術を導入する際の経営判断に資する情報提供や、スマート農業技術をより安価に提供する新サービスの創出を促す取組を実施します。

<事業の流れ>



※ <事業の流れ>の民間団体等は、公設試・大学を含みます。

実証のイメージ

経営管理	耕起・施肥	栽培管理	収穫
経営管理システム	自動走行トラクタの無人協調作業	ドローン農薬散布	重量野菜の自動収穫機

導入が期待される先端技術の例

センシング結果に基づく施肥・防除、受粉等	自動収穫ロボット	家畜生体データセンシング	中山間でも使用可能な気象センサーロボット
-----------------------------	-----------------	---------------------	-----------------------------

技術面・経営面からのデータ分析
最適な技術体系の検討

スマート農業技術の導入コスト
低減を図る新サービスの創出

「スマート農業」の社会実装を加速化

① 施策の目的

2020年以降のポスト1兆円目標を見据えた農林水産物・食品の輸出額の更なる拡大。

② 施策の概要

「攻めの農林水産業」を実現するため、輸出の拡大や高品質・高付加価値化に資する生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設や卸売市場施設等の整備を支援。

③ 施策の具体的内容

1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要となる輸出対応型の集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の整備を支援

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援



輸出先国の品質ニーズに対応できる輸出基盤を一層強化することで、輸出拡大

① 施策の目的

2020年以降のポスト1兆円目標を見据えた農林水産物・食品の輸出額の更なる拡大。
6次産業化の市場規模拡大(7.1兆円「平成29年度」→10兆円「令和2年度」)

② 施策の概要

加工食品等の輸出拡大により、6次産業化市場規模の拡大を図るため、食品製造事業者等の施設の新設(かかり増し経費)及び改修、機器の整備を支援。

③ 施策の具体的内容

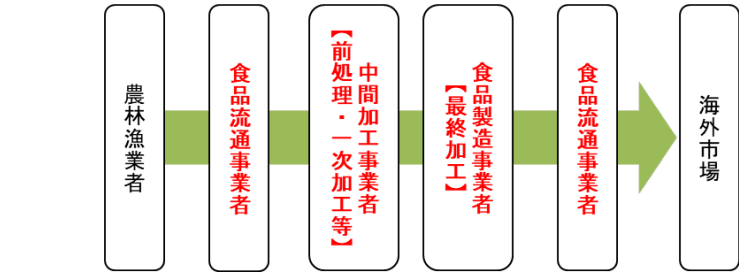
(1) 支援対象となる取組

- ①加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設(かかり増し経費)及び改修、機器の整備に係る経費。
 - ・HACCP及びISO、FSSC、JFS-C等の規格を満たす施設
 - ・輸出可能な添加物を使用した製造ライン
 - ・海外が求める有機製品の製造ライン 等

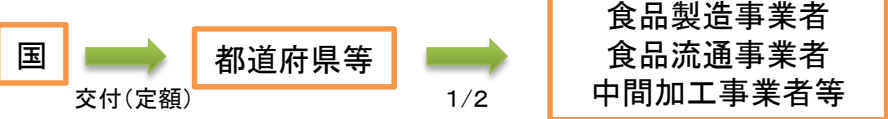
- ②施設整備を一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサル費等の経費(効果促進事業)を支援する。

(2) 事業実施主体(助成対象者)

食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等
(農林漁業者が製造・加工、流通等の事業を行う場合も含む)



<事業の流れ>



エアシャワー等の衛生管理設備の導入



温度管理を要する装置・設備の導入



有害な微生物が産生する毒素を安全なレベルまで取り除く殺菌機の導入



有機食品の製造ライン
(茶葉→荒茶への製造ライン)

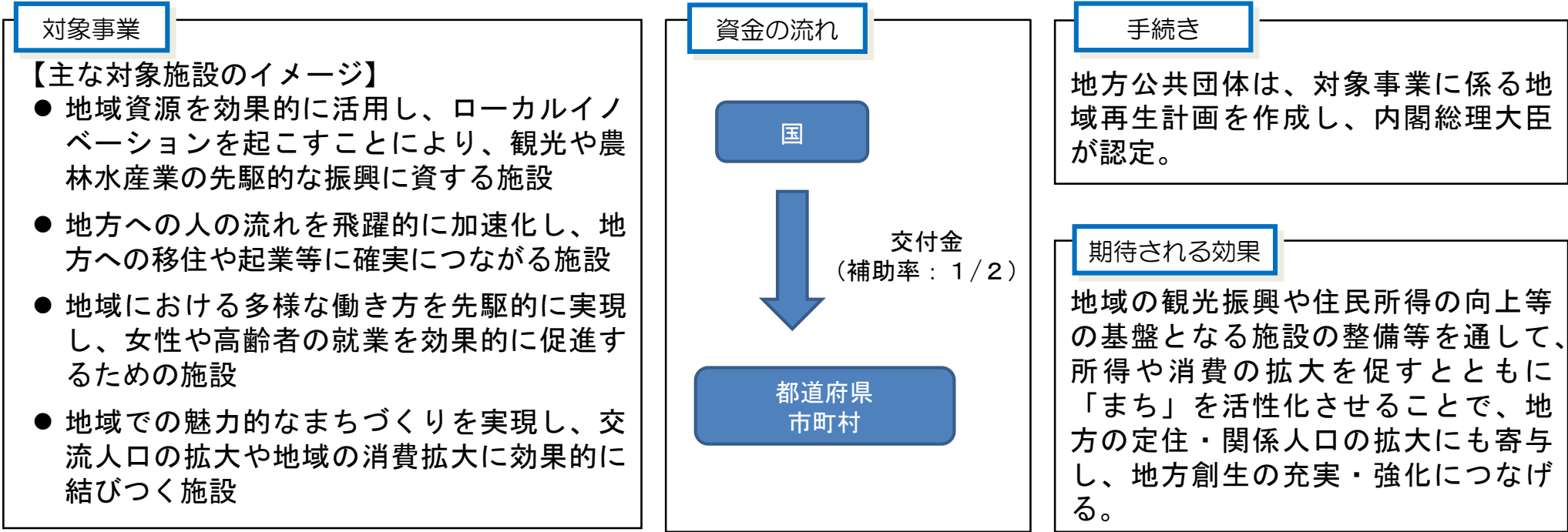
① 施策の目的

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に向けた地方創生のより一層の充実・強化に向け、地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な施設整備等を支援する。

② 施策の概要

未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与する。
KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組とする。

③ 施策の具体的内容



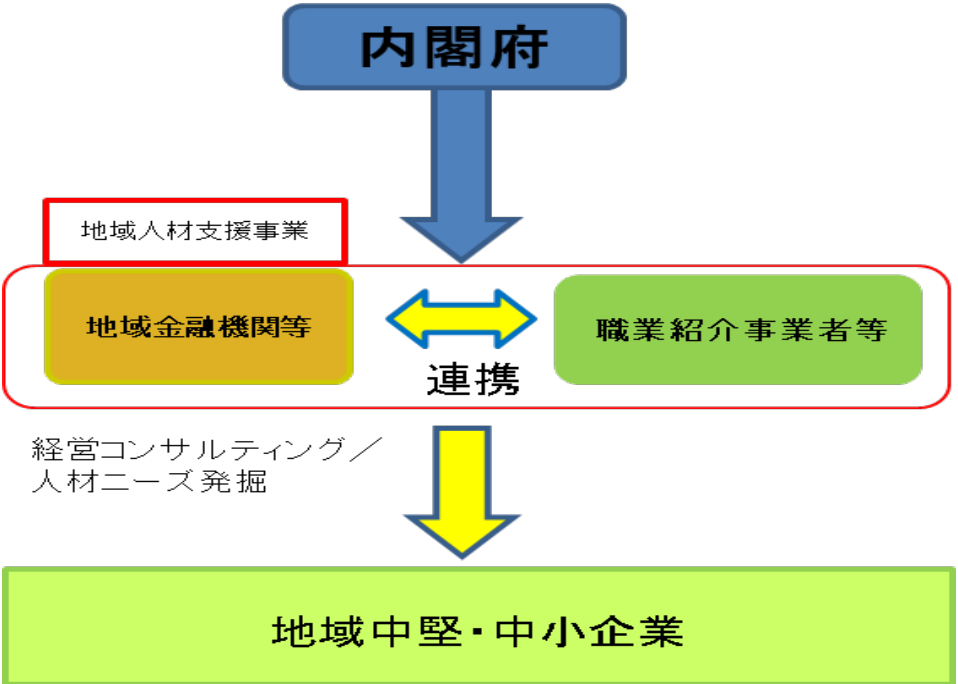
① 施策の目的

本施策により、地域企業の経営課題解決に必要な人材展開を支援することで、地域企業や地域金融機関等の意識改革を図り、地域企業の成長・生産性向上を実現する。

② 施策の概要

- 地域企業の経営幹部や、経営課題解決に必要な専門人材を確保し、地域企業の成長・生産性向上の実現を目指す。
- 地域金融機関等が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、地域金融機関等が職業紹介事業者等と連携して行う人材マッチング事業(地域人材支援事業)を支援する。

③ 施策の具体的内容



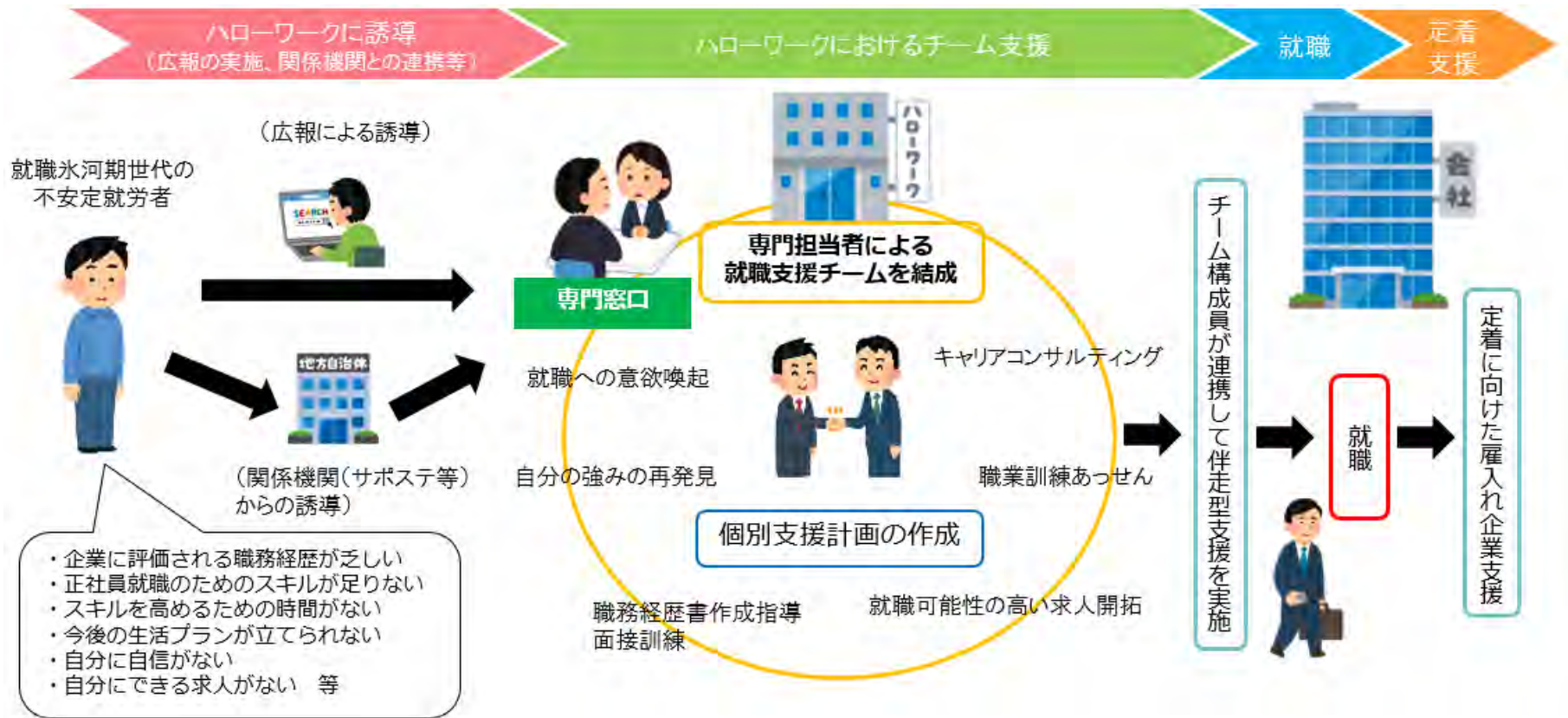
① 施策の目的

不安定な就労状態にある就職氷河期世代の安定就職及び職場定着の促進。

② 施策の概要

不安定就労者が置かれている課題・状況等に対応するため、ハローワークに専門窓口の設置を進め、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者がチームを結成し就職から職場定着まで一貫した支援を実施。

③ 施策の具体的内容



市町村におけるひきこもりサポート事業の強化

① 施策の目的

市町村におけるひきこもり支援の推進に当たり、施策の検討の前提となる調査研究に要する経費や広報経費について財政支援を行い、ひきこもり支援の強化・加速化を図る。

② 施策の概要

市町村におけるひきこもりサポート事業の一部について強化実施時期を前倒しして、

- ・ 対象者の実態やニーズを明らかにするための調査研究に必要な経費
 - ・ ひきこもり支援の広報に必要な経費
- について補助を行う。

③ 施策の具体的内容

【事業内容】

○調査研究

「就職氷河期世代支援プログラム」において「対象者の実態やニーズを明らかにし、その結果に基づき必要な方に支援が届く体制を構築することを目指す」とされていることを踏まえ、市町村等が、施策の企画立案の前提となる、対象者の実態やニーズを明らかにするための調査研究を行うために必要な経費に対して補助を行う。

○広報

市町村等において、ひきこもり支援窓口の明確化をした上で、支援窓口の住民への周知を図るため、市町村等がひきこもり支援施策の広報を行うために必要な経費に対して補助を行う。

【実施主体】

市町村等

【補助率】

定額

【事業スキーム】

厚生労働省

補助

調査研究

市町村等

広 報

① 施策の目的

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げるための支援。

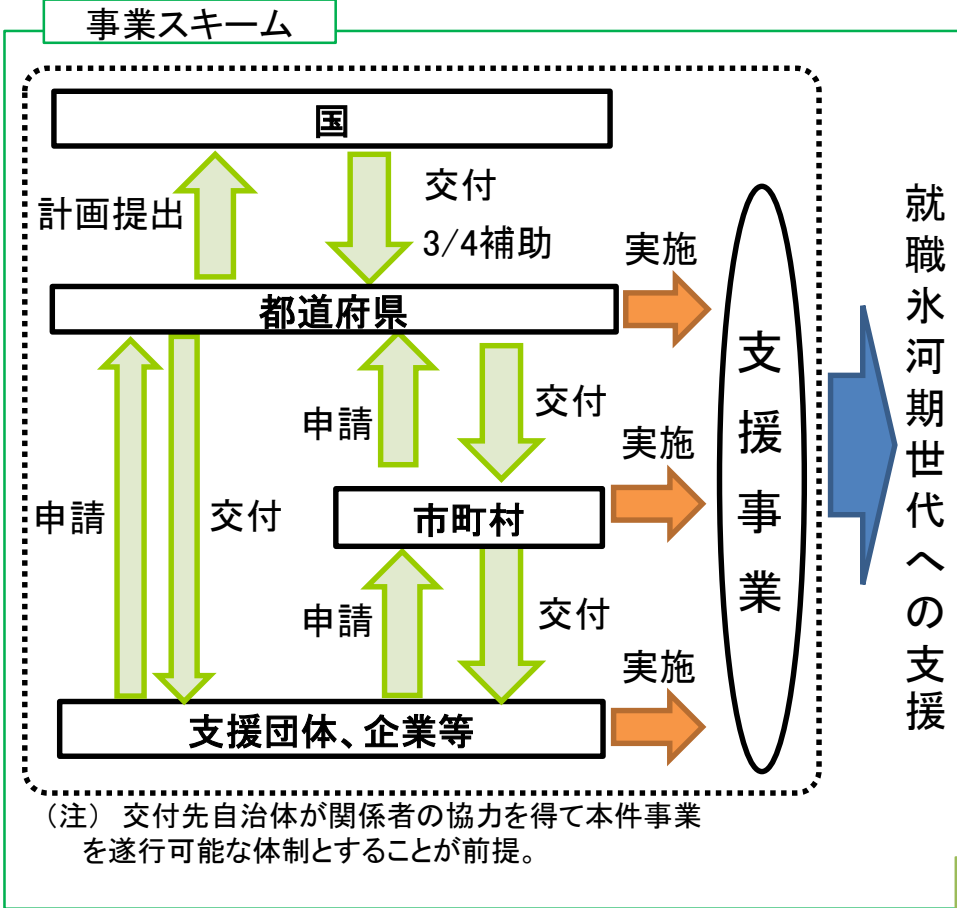
② 施策の概要

就職氷河期世代の社会参加や就労に向け、関係者と連携しながら先進的・積極的に取り組む自治体等の支援を加速化するとともに、優良事例を横展開する。

③ 施策の具体的内容

事業メニュー（例）

- 就職氷河期世代に特化した相談支援
(例) 就労、生活、健康等、ワンストップで相談を受け、関係機関につなぐ。
居場所併設、アウトリーチ、夜間・土日の開設、SNSの活用等アクセスの向上を工夫等
- 就職氷河期世代に対する多様な働き方、社会参加の場の創出
(例) 認定就労訓練事業所への支援等
- 就職氷河期に特化した地域の創意工夫を活かした就職説明会等の取組への支援
- 社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減
(例) 広域移動時の交通費の支給、地域活性化に資する就職を前提とした奨学金の返済支援等



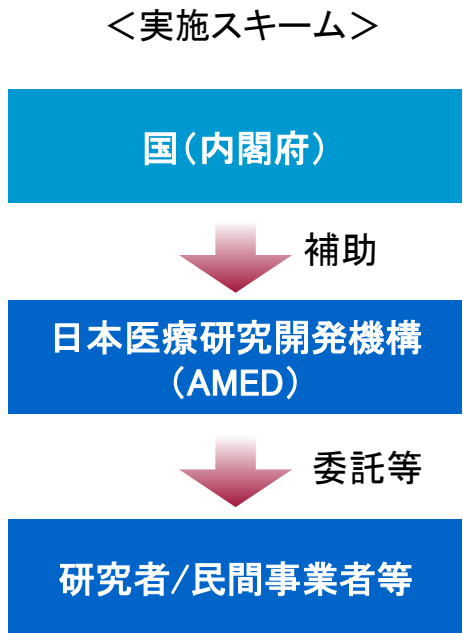
① 施策の目的

CSTI(総合科学技術・イノベーション会議)が進めているムーンショット型研究開発制度に加え、有識者によるビジョナリー会議において示された目指すべき未来像と目標例を踏まえ、健康・医療分野におけるムーンショット目標の実現等を目指す。

② 施策の概要

健康・医療分野におけるムーンショット目標の実現等の支援を行うため、健康・医療戦略推進本部のもと、内閣府と厚生労働省、経済産業省、文部科学省の3省が協力して、健康・医療分野のムーンショット型研究開発事業等を行う。

③ 施策の具体的内容



- ＜事業イメージ＞
- ビジョナリー会議でとりまとめられた目指すべき未来像や目標例及び海外における研究動向等の調査を踏まえ、AIや自動走行、ロボット技術等、他分野の技術領域を活用しつつ、従来の基礎、応用、臨床と順序立てた研究手法にとどまらない、アジャイルな研究開発を実施。
 - 具体的には、Universal Medical Access(次世代型医療・介護モデル)、予防的措置・ウェルネスが主流となる生活の実現や、高齢者のQoLの劇的改善など健康を無意識に維持できる技術、基本的生命過程の制御技術等のうち、AMEDが実施すべき研究開発について基礎研究から実用化まで、一体的に研究することを目指す。
※ 具体的なプロジェクトを実施する際は、AMEDが実施する研究開発だけでなく、JST・NEDOが実施するムーンショット型研究開発事業と連携していく。
 - また、国費と企業原資の研究費を組み合わせることにより、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等もあわせて実施する。